

浜松市公告第197号

浜松市の業務委託契約について、下記のとおりプロポーザル方式により受託候補者を特定するので公告する。

令和 8年 3月24日

浜松市長 中野 祐介

記

1 業務概要

- | | |
|-------------|--------------------|
| (1) 業務委託名 | 浜松市新美術館基本構想策定業務 |
| (2) 業務委託の場所 | 浜松市美術館ほか |
| (3) 業務内容 | 別紙「業務説明資料」のとおり |
| (4) 履行期間 | 契約締結日から令和9年2月28日まで |

2 担当部署及び問い合わせ先

〒430-8652 浜松市中央区松城町100番地の1

浜松市市民部美術館

電話 053-454-6801 FAX 053-454-6829

メールアドレス art-muse@city.hamamatsu.shizuoka.jp

3 参加するために必要な資格

プロポーザル方式実施説明書に記載のとおり。

4 参加手続き

プロポーザル方式実施説明書に記載のとおり。

5 企画提案書等の作成及び提出

プロポーザル方式実施説明書に記載のとおり。

6 審査の手続き及び受託候補者の特定

プロポーザル方式実施説明書に記載のとおり。

7 前金払及び部分払

前金払及び部分払はできないものとする。

8 契約書の作成の要否

要する。

9 期間の計算

この公告において期間の計算をする場合で、当該期間内に浜松市の休日を定める条例（平成元年浜松市条例第76号）第1条第1項に規定する市の休日があるときは、当該休日を除いて計算するものとする。